

令和2年度 “ふじのくに”^{しみん}士民協働 施策レビュー

「士民」^{しみん}とは？

富国有徳の志を持った人々のことを表し、豊かさの集積を「富」、廉直な心を堅持する者のことを「士」とし、両者を兼ね備えた「富士」から引用しています。

日時：2020年10月10日（土）、11日（日） 10：00～17：00

会場：第1会場 静岡県庁別館 8階 第1会議室
 第2会場 “ ” 7階 第2会議室
 第3会場 静岡県庁西館 4階 第1会議室

<対象施策>

10月10日 (土)	第1会場 1班	安全な消費生活の推進	くらし・環境部 県民生活局
	第2会場 2班	社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	健康福祉部 こども未来局
	第3会場 3班	環境に配慮した快適な社会の形成	くらし・環境部 環境局
10月11日 (日)	第1会場 4班	地域資源を活かした文化芸術の振興	スポーツ・文化観光部 文化局
	第2会場 5班	新たな成長産業の育成	経済産業部 産業革新局
	第3会場 6班	豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	交通基盤部 都市局 スポーツ・文化観光部 観光交流局

<もくじ>

実施概要	… 2
会場案内図	… 3
日程表	… 4
“ふじのくに”士民協働 施策レビュー 専門委員等一覧	… 5
施策レビューの一日の流れ	… 6
意見提出シートと改善提案シート	… 7
施策シートの見方	… 8
「静岡県の新ビジョン」の政策体系	… 10
傍聴に係る注意事項	… 12

主催：静岡県 共催：ふじのくにづくり学生研究会、静岡時代

実施概要

1 概要

2018年3月に策定した総合計画「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」に掲げる施策の着実な推進を図るため、県民の皆様から施策の改善に向けた御意見をいただく「“ふじのくに”士民協働 施策レビュー」を実施する。

2 目的

- (1) 県民意見・提案に基づく施策の改善
- (2) 県政の理解促進及び信頼感の醸成
- (3) 若者の県政理解・参加の促進

3 実施内容

実施日	2020年10月10日(土)、11日(日) 2日間
会場	県庁別館・西館(静岡市葵区追手町9番6号)
実施主体	主催 静岡県 共催 ふじのくにづくり学生研究会(1)、静岡時代(2)
実施方法	新ビジョンに掲げる施策について、改善の視点で県民の皆様から意見・提案をいただく。
対象施策	6施策(3班×2日:各班1日で1施策を議論)
班体制	1班(1会場)あたり コーディネーター 1人(進行役) 専門委員 2人(専門的な情報等を提供する外部有識者) 県民評価者 30人程度(議論、改善提案を行う方)
その他	本年度より、県民評価者のオンライン参加を導入

4 県民評価者 9月30日時点

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1)無作為に抽出した18歳以上の県民 | 63人 |
| (2)“ふじのくに”づくりサポーター(3) | 44人 |
| (3)県内の若者(高校生・大学生及び29歳以下社会人) | 53人 |

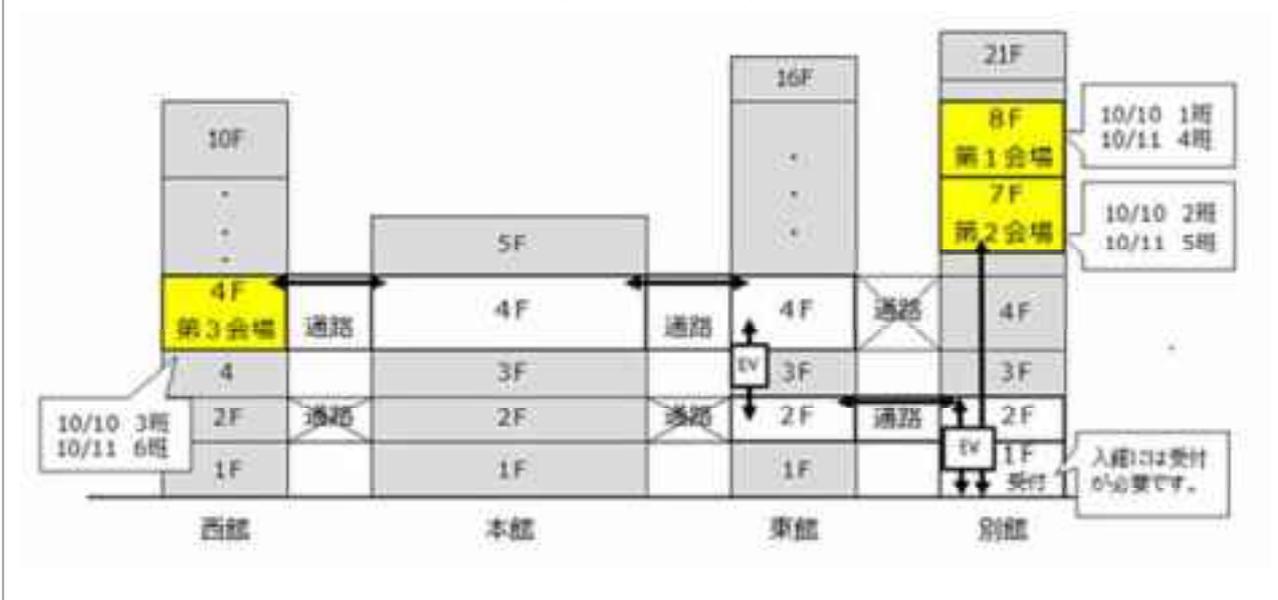
1 ふじのくにづくり学生研究会：事業レビューに参加した大学生有志で結成され、大学生の視点や日々の学び・経験をもとに、自治体運営について研究し、若者の視点や意思を提言する学生シンクタンク。
2 静岡時代：静岡県を“学び”を切り口としたブランディングによって、県内外から人(特に学生)を惹きつける地域に変えようと、大学生発信による大学社会・地域社会の広報事業を展開。具体的な事業として、県内全ての大学で配布している大学情報誌「静岡時代」の発行などを行っている。
3 “ふじのくに”づくりサポーター：「事業仕分け」や「事業レビュー」の参加者のうち、希望する方が“ふじのくに”づくりサポーターとして登録をいただいている。県からのニュースレターや県民が参加できる会議・イベント等の情報を提供するほか、意見の募集も随時行う。(2020年4月1日現在の登録人数419人)

会場案内図



駐車場は御用意しておりませんので、公共交通機関を御利用ください。

会場及び地図で示した導線以外の場所への立ち入りは御遠慮ください。
県庁内では、受付で配布する名札（ストラップ）を付けてください。



日程表

時間	内容	場所、備考等
9:15～ 10:00	受付 (9:45までに受付してください)	<ul style="list-style-type: none"> ・別館1階 エントランスホール 各班の会場 第1班(第4班) 第1会場 第2班(第5班) 第2会場 第3班(第6班) 第3会場 ・オンライン参加者は「開会式・閉会式」のミーティングに参加
10:00 ～ 10:10	開会式	<ul style="list-style-type: none"> ・第1会場にて開催 (第2,3会場はオンライン中継) ・オンライン参加者は、式終了後、対象施策のミーティングに参加
10:20 ～ 10:45	学生研究会キーワード発表(5分) 施策概要説明(20分)	現状と課題、近年の動向、施策等概要説明
10:45 ～ 12:10	施策に対する質疑及び議論 1	評価者は意見提出シート作成
12:10 ～ 13:10	昼食・休憩 (事務局が意見提出シートを取りまとめ)	来場型の県民評価者については、事務局より昼食会場を案内
13:10 ～ 14:20	施策改善の議論 2	論点を絞り理解を深める
14:20 ～ 15:30	施策改善の議論 3	評価者は改善提案シートを作成
15:30 ～ 16:00	県民評価者、専門委員による感想の共有	事務局とコーディネーターは「とりまとめコメント」を作成
16:00 ～ 16:30	「とりまとめコメント」の共有及び補足	
16:40 ～ 17:00	閉会式	<ul style="list-style-type: none"> ・第1会場にて開催 (第2,3会場はオンライン中継) ・オンライン参加者は「開会式・閉会式」のミーティングに参加

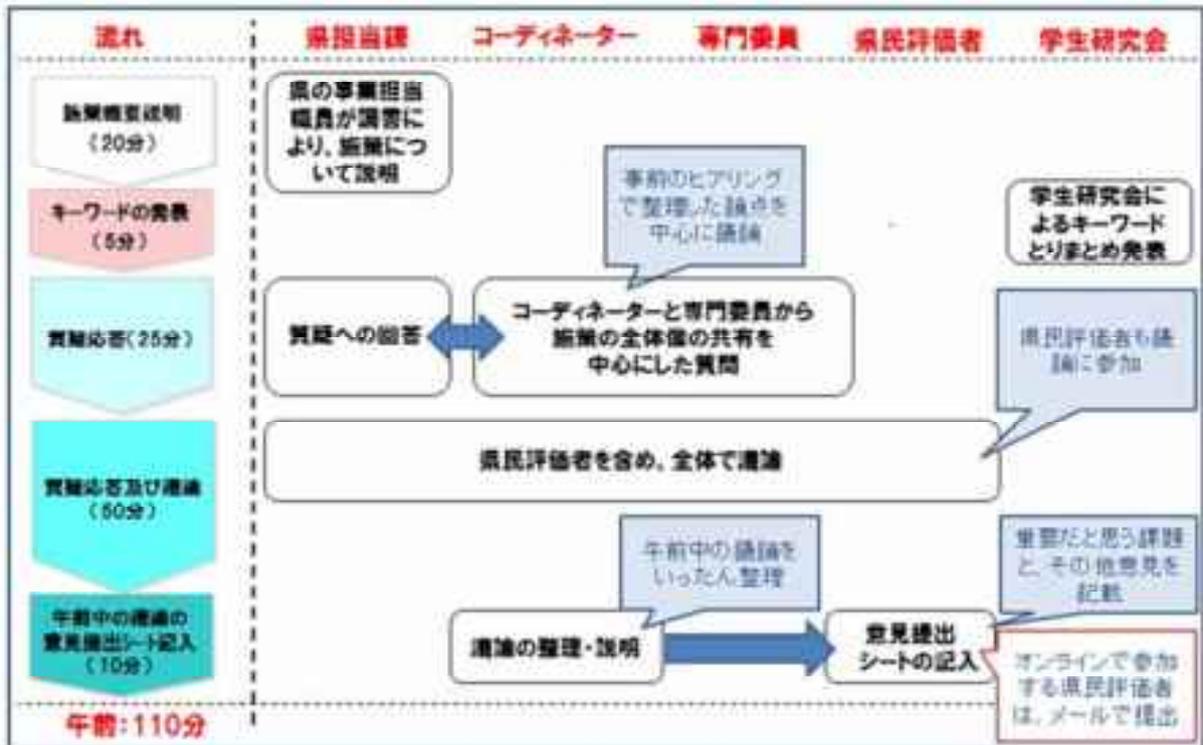
進行状況により時間は前後する場合があります。

“ふじのくに”土民協働 施策レビュー 専門委員等一覧

日付	班名	対象施策	番号	氏名	区分	所属等
10月10日(土)						
	1	安全な消費生活の推進	1	靄岡 寿治	専門委員 (県)	しずおか呉服町法律事務所 弁護士
			2	福嶋 浩彦	専門委員 (構想日本)	中央学院大学教授 元消費者庁長官
			3	伊藤 伸	構想日本 チーム	構想日本 総括ディレクター (コーディネーター)
	2	社会的養護が必要な子ども への支援の充実	1	犬塚 協太	専門委員 (県)	静岡県立大学国際関係学部 国際関係学科 教授
			2	岡田 妙子	専門委員 (構想日本)	NPO 法人パディチーム 理事長
			3	荒井 英明	構想日本 チーム	構想日本 特別研究員 (コーディネーター)
	3	環境に配慮した快適な社会 の形成	1	平井 一之	専門委員 (県)	一般社団法人静岡県環境資源協会 専務理事
			2	宮原 伸朗	専門委員 (構想日本)	アマタホールディングス株式会社 事業戦略チームチームリーダー
			3	熊谷 哲	構想日本 チーム	(公財)笹川スポーツ財団研究主幹 (コーディネーター)
10月11日(日)						
	4	地域資源を活かした文化芸術 の振興	1	太下 義之	専門委員 (県)	同志社大学経済学部 経済学科 教授
			2	伊藤 裕夫	専門委員 (構想日本)	日本文化政策学会顧問
			3	伊藤 伸	構想日本 チーム	構想日本 総括ディレクター (コーディネーター)
	5	新たな成長産業の育成	1	大石 人士	専門委員 (県)	一般財団法人静岡経済研究所 シニアチーフアドバイザー
			2	本間 政人	専門委員 (構想日本)	デロイト・マツコンサルティング合同会社 シニアマネジャー
			3	荒井 英明	構想日本 チーム	構想日本 特別研究員 (コーディネーター)
	6	豊かな自然、文化、歴史に根 ざした美しい景観の形成	1	伊藤 光造	専門委員 (県)	NPO法人 くらしまち継承機構 理事長
			2	堀部 篤樹	専門委員 (構想日本)	まるまる 〇〇建築ワークショッパー 一級建築士
			3	熊谷 哲	構想日本 チーム	(公財)笹川スポーツ財団研究主幹 (コーディネーター)

施策レビューの一日の流れ

【午前】



【午後】



レビューでとりまとめた意見は、そのまま県の最終判断となるものではありません。意見や議論の内容を踏まえ、県の施策担当部局が施策改善の検討を行い、今後の方針や取組を決定していきます。

意見提出シート

午後の議論に向けて論点を絞るため、対象施策に関する最も重要と思う課題を記載します。

令和2年度「ふじのくに」市民協働施策レビュー意見提出シート

第 〇〇 頁 名称 〇〇

1 午前中の施策の説明や議論をふまへ、あなたが最も重要だと思う課題とその理由を記入してください。

最も重要だと思う課題	
理由	

2 自由記述欄
ご意見・ご質問等がありましたら、記入してください。

※ありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

午前中の議論を踏まえ、最も重要だと思う課題とその理由を記載(1つ)

午前中の議論に関する意見や質問があれば記載

改善提案シート

一日の議論を踏まえ、施策を推進する上での課題とその解決方法を提案します。

令和2年度「ふじのくに」市民協働 施策レビュー 改善提案シート

第 〇〇 頁 名称 〇〇

課題1	〔背景等〕	〔何をやる〕	備考：①説明の概要、検討事項など
解決方法	課題	<ul style="list-style-type: none"> 横が取り組むことを記載 市町・個人・他団・企業・NPO などその他の主体が取り組むことを記載 	
	課題とその解決に向けた方法を記載	<ul style="list-style-type: none"> ●だれが？ ●何をやるか？ 	
課題2	〔背景等〕	〔何をやる〕	備考：①説明の概要、検討事項など

配布シートには、複数の課題を記載することができます。

1日の議論を踏まえて感じた現状の課題を記載

〔何をやる〕に記載した理由や検討すべき事項等を記載

施策シートの見方

対象施策の名称

新ビジョン体系	担当部署
---------	------

◆ 目 標

■

◆ 施策に関する指標

指標名称	基準値	現状値	目標値	区分
指標名称	基準値	現状値	目標値	区分

基本項目

施策の「目標」と成果を測る「施策に関する指標」を記載

◆ 施策推進の視点・主な取組

▽ 視点1

①

▽ 視点2

②

施策推進の視点・主な取組

県が対象施策を推進する上での視点を記載

下段には「主な取組」を視点ごとに分類

1 現状・課題と県の施策

【現状・課題1】

▽ 視点1

○

主な取組⇒

1

1 現状・課題と県の施策

対象施策の「現状と課題」をごとに要約し、関係する「視点」を記載
「現状と課題」に対応する施策の方向性、関係する「3 主な取組」を記載し、「現状と課題」を図表等を用いて説明

2 施策に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	
市町	
事業者	

2 施策に関する県と市町、民間等の役割分担

対象施策や取組等を進める上での役割分担を記載

3 主な取組

視点1

取組名	担当課名
目的 (何のために)	
取組1	(PC参考資料)
取組2	(PC参考資料)
取組3	(PC参考資料)

3 主な取組

施策を推進するために県が実施している「主な取組」の詳細を記載

「施策推進の視点・主な取組」で記載した取組の番号と一致

4 主要事業

事業名	重点項目	2025年 予算額(千円)
その他取組を含む合計		

4 主要事業

「主な取組」を推進するための主要な予算事業を記載

対象施策に係る予算額の合計を最下段に記載

参考資料

視点1

関連資料

< >

参考資料

対象施策や「主な取組」などに関するデータや資料を記載

「静岡県の新ビジョン」の政策体系

< 安全・安心な地域づくり >

政策 1 命 地 域 守 づ く 安 り 全 な	1 危機管理体制の強化	(1) 危機事案対応能力の強化 (2) 地域防災力の強化
	2 防災・減災対策の強化	(1) 地震・津波・火山災害対策 (2) 風水害・土砂災害対策 (3) 原子力発電所の安全対策 (4) 国民保護・様々な危機への対応
	3 安全な生活と交通の確保	(1) 防犯まちづくりの推進 (2) 犯罪対策 (3) 交通事故防止対策 第1班 (4) 安全な消費生活の推進 (5) 健康危機対策
政策 1 医 安 心 し て 福 祉 暮 ら せ る	1 安心医療の確保・充実と 健康寿命の延伸	(1) 医療を支える人材の確保・育成 (2) 質の高い医療の持続的な提供 (3) 県立病院による高度専門医療の提供 (4) 生涯を通じた健康づくり (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進
	2 地域で支え合う長寿社会づくり	(1) 地域包括ケアシステムの推進 (2) 認知症にやさしい地域づくり (3) 介護・福祉人材の確保
	3 障害のある人が 分け隔てられない共生社会の実現	(1) 障害に対する理解と相互交流の促進 (2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援 (3) 地域における自立を支える体制づくり
	4 健全な心身を保つ環境の整備	(1) 自立に向けた生活の支援 (2) 自殺対策の推進

< 安全・安心な地域づくり >

政策 3 学 子 び ど も が 健 や か に 形 成	1 安心して出産・子育てが できる環境づくり	(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実 (2) 保育サービス・幼児教育の充実 (3) 子どもや母親の健康の保持・増進
	2 すべての子どもが 大切にされる社会づくり	第2班 (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実 (2) 子どもの貧困対策の充実 (3) 特別支援教育の充実
	3 「文・武・芸」三道県立の 学びの場づくり	(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進 (2) 確かな学力の向上 (3) 技芸を磨く実学の奨励 (4) 学びを支える魅力ある学校づくり
政策 4 誰 も が 活 躍 で き る 社 会 の 実 現	1 活躍しやすい環境の整備と 働き方改革	(1) 産業人材の確保・育成 (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現 (4) 多様な主体による協働の促進 (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり
	2 次代を担うグローバル人材の育成	(1) 留学・海外交流の促進 (2) 国際的・専門的な学びの提供 (3) 魅力ある高等教育の振興
	3 誰もが理解し合える共生社会の実現	(1) 多文化共生社会の形成 (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり (3) ユニバーサルデザインの推進

< 豊かな暮らしの実現 >

政策5 産富業をつ展く開る	1 次世代産業の創出と展開	第5班	(1) 静岡新産業集積クラスターの推進 (2) 新たな成長産業の育成 (3) 企業誘致・定着の推進
	2 富を支える地域産業の振興		(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進 (2) 中小企業の経営力向上 (3) 中小企業の経営基盤強化 (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興
	3 農林水産業の競争力の強化		(1) 世界水準の農芸品の生産力強化 (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進 (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進
政策6 多様なライフ提案	1 魅力的なライフスタイルの創出		(1) 豊かな暮らし空間の実現 (2) 人々を惹きつける都づくり (3) 美しく活力のある農山村の創造 (4) 移住・定住の促進
	2 持続可能な社会の形成	第3班	(1) 環境に配慮した快適な社会の形成 (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進
	3 エネルギーの地産地消		(1) 再生可能エネルギーの導入促進 (2) 省エネルギー社会の形成 (3) エネルギー産業の振興

< 魅力の発信と交流の拡大 >

政策7 魅力の向上と発信	1 スポーツの聖地づくり		(1) 東京00オリンピック・パラリンピックの推進 (2) ラグビーワールドカップ09の推進 (3) スポーツを活用した交流促進 (4) スポーツに親しむ環境づくり (5) 競技力の向上
	2 文化芸術の振興	第4班	(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興 (2) 世界文化遺産の後世への継承 (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承
	3 美しい景観の創造と自然との共生	第6班	(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成 (2) 自然環境の保全と復元 (3) 森林との共生の推進
政策8 世界の交流の拡大	1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大		(1) 国際競争力の高い観光地域づくり (2) 観光客の来訪の促進 (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備
	2 地域外交の深化と通商の実践		(1) 地域外交の推進 (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流 (3) 世界に開かれた通商の実践
	3 交流を支える交通ネットワークの充実		(1) 道路網の強化 (2) 港湾機能の強化と利用促進 (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

傍聴に係る注意事項

- 1 傍聴は、お静かにお願いします。
- 2 会場への入退場、傍聴席での席の移動は自由ですが、進行の妨げにならないようにお願いします。
- 3 レビューに際して、傍聴の皆様からの御質問は一切受け付けませんので御了承ください。
- 4 レビュー実施中に批評を加えたり、発言や拍手その他の方法で公然と意見を表明しないようお願いします。
- 5 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。また、会場内での私語はお控えください。
- 6 写真撮影については、レビュー及び傍聴の支障にならない範囲で行ってください。録音、録画については、参加者の自由な議論の妨げになることがありますので、お控えください。
- 7 会場内の秩序を乱し、進行の支障となる行為はしないでください。これらの事項を守っていただけない場合やコーディネーター・事務局の指示に従っていただけない場合は御退場いただくことがあります。
- 8 人に危害を加えるおそれのある物を持ち込まないでください。
- 9 決められた場所以外でのお食事は、御遠慮ください。
- 10 建物内での移動にあたっては、一部立入り禁止区域がありますので、係員の指示に従ってください。
- 11 日程表に記載されている予定時間は、当日の進行状況により前後する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

【新型コロナウイルス感染症防止に係る事項】

- 1 以下の事項に該当する場合は、傍聴を御遠慮ください
 - ・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合)
 - ・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2 施設内ではマスクを着用し、こまめな手洗い、アルコール等による消毒に御協力ください。
- 3 他の傍聴者を十分な距離をとるなど、「三つの密」を回避してください。